新潟民商
新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話（243）0141
'13年 9月 2日

国保値上げ反対！減免制度充実を！市保険年金課長に申し入れ

市長は負担軽減しないとの姿勢　市民の苦しみ他人事のよう

八月二十一日に社会保障推進協議会と市保険年金課長との懇談があり、野上・松本二名の副会長が参加しました。「低所得者への国保料減免」と「国保料の値上げ反対」の二つの要望にたいして、課長は「医療費が右肩上がりで、だれがその医療費を負担するのか、すべて税金と言うわけにはいかず、保険料で負担してもらっている」と、財政難や国と市長の判断を理由に、「難しい」と他人事のような態度でした。

低所得者への減免例　相模原市の制度検討してみる

新潟市の国保料減免制度は、ハードルが高く、実際適用されるケースがほとんどありません。「利用できない減免制度だ」との指摘に対しても「国保料が高いことは承知しているが財政難」と言い訳の回答。相模原市が生活保護基準の一三〇％以下の場合は、四割～八割の保険料を減免するとの松本副会長の指摘に、「他の事例を勉強する必要はある、それを踏まえて市長に進言したい」と答えました。

市は国保料減免制度の学習会に　講師派遣を約束

現在の市の国保料減免制度の内容をよく知りたいとの申し出に対して市は講師派遣を快く承諾。支部や班での国保学習会に派遣を要請しましょう。

今年は二年に一度の国保料改定年

市は「税金は投入できない」と回答しており、大幅値上げが懸念されています。値上げを許さない運動を強めましょう。

一括納付を強要しないで！県税務課と交渉

二十二日、新潟県商工団体連合会は新潟県地方税徴収機構の対応に関して県税務課と交渉しました。渡部新商連会長はじめ各民商から十七名が参加、うち新潟民商からは三名が参加しました。県税務課からは井上県総務管理部税務課課長補佐ら二人が対応しました。

渡部新商連会長は「徴収機構は一括納付できなければすぐに財産を差し押さえるような取り立てはやめて、納税者の実情を考えて相談にのってほしい」と訴えました。井上納税課課長補佐は「強権的な徴収はしないよう指導している。納税緩和措置も含めて、丁寧な対応は当然。」と話しました。参加者から「職員から一方的に話を打ち切られ丁寧な対応ではない。一括納付をしてくださいと言われたが出来ないと言うと作付けをしている田んぼを差し押さえた。これでは生活ができない。差し押さえを解除してほしい。」と相談の実態など切実に訴えました。井上納税課課長補佐は「丁寧な対応で納付相談に乗るよう徴収機構に指導する」と応えました。

支部長・三役が参加し債権管理課交渉・関屋支部

昨年七月に発足した市債権管理課の徴収額は、再来年三月末までの目標額（八億円）を一年で早々に上回り（八億四千万円）その“順調ぶり“が報道されています。

その現状の中、関屋支部Ｏさんの国保料滞納の件で八月二十三日、近藤支部長に野上副会長も同席して債権管理課（岩橋課長・進藤課長補佐）交渉をしました。冒頭、野上副会長からこの間の債権管理課対応について「サラ金から借りて」納入せよとか、「財産（自宅）を処分して」支払え、などの問題発言を指摘。岩橋課長の「経済が徐々に上向いてきて・・」発言に対し、近藤支部長はすかさず「どこの話ですか、そんな状況じゃない」と反論。Ｏさんからは一月からの職員対応が、「一括で払わなければ法的処置をとる」などの脅かしともとれる“相談”の実態が明かされました。

それらを受けて岩橋課長は、「職員とのやり取りの中で気分を害されたことがあればお詫びします」と謝罪しました。その上でＯさんの希望に沿う形での納付方法が提案され、いっそう仕事に励みながら、納付にも努力していくことで交渉が終わりました。

「第59回・日本母親大会イン東京に参加させて頂いて。シリーズ前編」

婦人部副部長　高橋　君子

次から次へと悪政の波が寄せてくる中、今日の社会問題を適確に学ぶことができてとても有意義な2日間でした。8月24日（土）は幕張メッセでの全体会。大きな会場には日本全国から7千5百人もの女性達で溢れかえりました。何と言っても圧巻は記念講演。弁護士の伊藤真氏の「憲法のいきづく国に・・・・私たちに求められるものは」。

憲法とは●こういう国にしようと国民が確定したもの。だからその時の政府の暴走に国民が「NO！」と歯止めをかけるもの。●国家権力が「憲法改正」をするのは、自分達を縛る縄をゆるくしたい、と言う事。●国家権力を制限して国民の権利、自由（人権）を守るもの。●「日本国憲法」は政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こらないよう定められたもの（前文）等々、とても歯切れ良く分かり易い話し方、それに声もステキでつい、うっとり！又、全国各地からの運動やたたかいのアピールも「うん、そうだ、そうだ」と同感の熱い拍手。たとえば沖縄の人達の米軍基地反対の戦い、各地の原発ゼロ行動、東日本大震災被災地からの訴え、くらしや命を守る為、雇用の問題、消費税増税反対、等々あげたらきりがない程の諸問題に取り組んで頑張っている人達がこんなにも沢山いることに胸が熱くなりました。

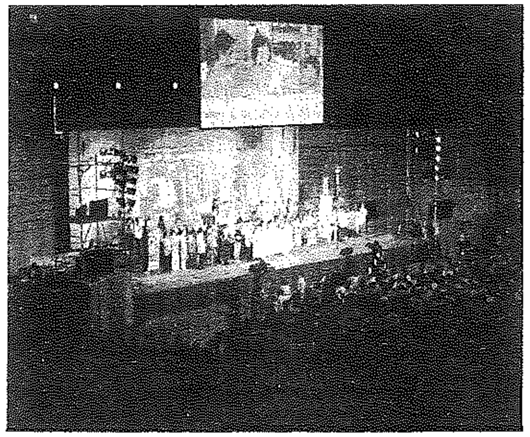

・・・・次週へつづく。

婦人部より

前回の婦人部ニュースで第１３回全国業者婦人決起集会の日時が、１０月１４日（金）になっていましたが、１０月１１日（金）の間違いでした。

役員を中心に「お試し記帳学習会」を開催

長崎副会長を講師に～大形支部

大形支部役員会ではこの間、自主記帳・自主計算活動をどう進めるか議論を重ねてきました。この議論の中で「記帳について役員が会員に話ができるようになることが必要」との意見が出され、役員での記帳学習会を開催しました。

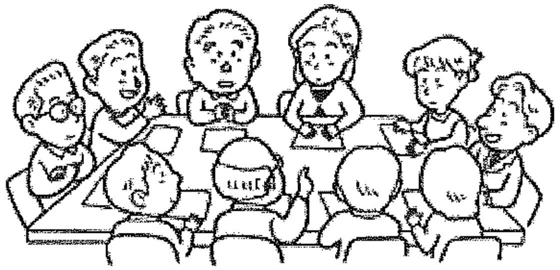

学習会は長崎副会長（資源回収業）が講師となり、春の運動で配布された自主計算パンフ・自主計算ノートと日計表を用意しました。冒頭に長崎さんはパンフを使いながら「国税通則法で所得３００万円以下の人でも記帳義務が生じる。お互いの記帳方法を交流しながら、税務調査にもきちんと対応できる記帳を覚えることが大事」と記帳の大切さを訴えて始まりました。

本題の学習会では領収書の整理の仕方一つでも「袋に入れて保管している」「ノートに日付ごとに貼っている」など様々。自主計算ノートを開くと「この勘定科目ってやつがよくわかんねぇ」「現金商売じゃないから日計表はいらない？」などの意見・質問が出され、活発な学習交流が行われました。

鈴木支部長（モーター修理）は「誰でもある程度の記帳はしていると思うが、自信を持って記帳している人は少ない。また、あなた任せではこれからの時代は商売を守れない。全会員から記帳を身につけてもらうために役員が先頭に立ってがんばろう」と話していました。

大形役員会では９月早々に役員会を計画して、全会員向けの記帳学習会を毎月２ヶ所で開催していく予定です。